

## 地域包括支援センター及びアウトリーチ事業実地検査・

## 指定介護予防支援事業所実地指導について

## 1. 検査・指導概要

## (1)実施時期

令和元年9月～令和元年10月で8包括の実地検査・指導を実施

## (2)目的

(地域包括支援センター・アウトリーチ)業務委託契約内容の履行確認のため  
(指定介護予防支援事業所)適切な運営の確認のため

## (3)根拠

(地域包括支援センター・アウトリーチ)地方自治法第234条の2  
(指定介護予防支援事業所)介護保険法第23条

## (4)実施方法

- ・下記の検査内容をヒアリング
- ・下記の確認書類を閲覧
- ・執務室内の確認

## (5)結果

検査終了後各法人、包括へ結果を送付。

改善すべき点がある場合は、改善報告書の提出を求める。

## 2. 当日検査内容

## (1)地域包括支援センター及びアウトリーチ事業の主な確認事項

①職員について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員配置について</li> <li>・センター長の役割について</li> <li>・超過勤務の管理について</li> <li>・職員の健康管理について</li> <li>・職員同士の情報共有について</li> <li>・研修や勉強会へ積極的な参加について</li> </ul>
②個人情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の管理について</li> <li>・マイナンバー記載書類の取り扱いについて</li> <li>・セキュリティ関連の研修について</li> <li>・PCのウイルス対策について</li> </ul>
③執務室内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室内やキャビネットの整理について</li> <li>・相談窓口設置状態について</li> <li>・パンフレット類の整理について</li> </ul>
④アウトリーチ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症対策事業等の実施及び支援について</li> <li>・地域の見守りネットワークづくりについて</li> </ul>
⑤総合事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付管理等事務処理について</li> </ul>
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創意工夫について</li> </ul>

## (2) 指定介護予防支援事業所主な質問事項

①人員に関する基準	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 人員配置について</li><li>・ 管理者について</li></ul>
②運営に関する基準	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護予防支援の提供の開始時の説明について</li><li>・ 運営規定の記載事項について</li><li>・ 苦情処理、事故発生時の対応について</li><li>・ 記録の整備について</li></ul>
③介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護予防サービス計画の作成について</li><li>・ サービス原案における利用者及び家族の意見の反映について</li></ul>

## 3. 確認書類について

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出勤簿またはタイムカード</li><li>・ 超過勤務時間がわかる書類</li><li>・ 介護予防・日常生活支援総合事業に係るサービス提供分請求情報（請求明細書及び給付管理票等）※必要に応じて、サービス提供票及びサービス提供票別表（実績報告書）サービス利用票及びサービス利用票別表を閲覧</li><li>・ 事故、苦情に関する記録</li><li>・ 相談記録台帳</li><li>・ 介護予防ケアマネジメント支援台帳</li><li>・ 研修資料や操作システム等マニュアル類</li><li>・ 介護予防支援自己点検表（指定様式に記入）</li><li>・ 運営規定</li><li>・ 重要事項説明書（利用者の氏名等記載のないひな形）</li><li>・ 契約書（別紙も含む）（利用者の氏名等記載のないひな形）</li><li>・ 個人情報使用同意書（利用者の氏名等記載のないひな形）</li><li>・ 利用者に関する書類等（重要事項説明書、契約書、個人情報使用同意書等）</li><li>・ 介護予防支援台帳（アセスメントの記録、介護予防サービス計画、サービス担当者会議の記録、モニタリングの記録、支援経過記録）</li><li>・ 委託事業者に関する書類（再委託契約書）等</li><li>・ 対象期間内に評価を実施したG表の写し（主観的健康観）もしくは「すこやか生活プランの写し」※開始時と評価後の主観的健康観を記入</li></ul>
---

# 令和元年度地域包括支援センター実地検査・指定介護予防支援事業所指導結果

	地域包括支援センター	指定介護予防支援事業所	アウトリーチ
<p><b>評価する点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度は、個人情報の持ち出し台帳を備え付けていないセンターがいくつかあった、今年度は全てのセンターで持ち出し台帳が備え付けられていた。</li> <li>・昨年度は三職種である職員が1名欠員状態だったが、改善されていた。</li> <li>・昨年度はシステムのスクリーンショットによる個人情報の記載のあるマニュアルが見られたが、今年度は黒塗りされていた。</li> <li>・今年度子ども向けの認知症啓発講座を実施した。</li> <li>・法人として悉皆研修が用意され、職員のスキルアップがはかれるようしている。</li> <li>・8月に熱中症対策として、地域交流スペースを開放したところ、高齢者だけでなく地域の小学生や子育て中の親子等、他世代間交流の場所となった。</li> <li>・パンフレット等の整理のほか、イベントチラシを月ごとボードに張り出し分かりやすく見せる工夫をしている。</li> <li>・地域の多職種の方と連携し、男性を外に出すイベントを積極的に展開している。</li> <li>・他包括と合同で司法書士による研修を実施するなどしていた。</li> <li>・地区懇談会にて検討されたマグネットの作成等包括の周知に努めている。</li> <li>・センター内でチーム制をとり、一人に責任が行かないように配慮している。また、職員会議を月に2回行い、情報共有をしている。</li> <li>・就業後及び離席時の机上整理を努めている。</li> <li>・キャビネットを購入し、綺麗に整頓することにより、業務効率は上がっている。</li> <li>・パンフレット等の申請書関係は不足がないか等を毎朝チェックしている。</li> </ul>	<p>昨年度の法改正に適正に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員から心配な高齢者の報告等により「気になる人リスト」を作成し訪問等後追い確認している。</li> <li>・熱中症予防訪問等でチラシを渡すと保管してくれる人が多く、マンション管理人や同一建物の住人から相談の連絡が入ることが多くなり、チラシの効果がでている。</li> <li>・近隣の郵便局や病院等から相談・報告を受け、見守り担当が訪問する等地域との連携も行っている。</li> <li>・賃貸・分譲アパートの大家等が見守りの担い手になるか調査・研究している。(西部)マンション管理人に声かけし、見守り支援について説明し、安否確認に協力してもらっている。</li> <li>・地域版ケアパスを作成し、三師会・薬局・区民ひろば、地域文化創造館、駅、銀行等に設置させてもらっている。</li> <li>・東部、菊、CSWと持ち回り年3回区民ひろば清和で出前講座を行っている。</li> <li>・町会、民生委員、介護予防サポーター、学生、見守り等おたより作成委員会で3か月に1度「おたより」発行している。町会、商店街の他、ラジオ体操の会で配布してもらったり、100円ショップにも置かせてもらっている。</li> <li>・「見守り通信」を作成し、サロン・区民ひろば・フレイルセンターの他、高齢者クラブにも配布して周知等行っている。</li> <li>・医師会・いけよんの郷の見守り担当・CSWと「池2・3の会」を立ち上げて活動している。2か月に1回相談会実施。また、年2回周知イベントを行っている。</li> <li>・地域の商店会、民生委員、包括を中心に「見守りステッカー」を作成し、商店会の店舗やコンビニに貼っている。ステッカー委員会により認知症サポーター養成講習を実施したり、年1回新聞を発行している。</li> <li>・地区懇談会やアウトリーチ連絡会にて、熱中症予防訪問の報告等を行い、民生委員や消防・警察等とも連携を図っている。</li> </ul>
<p><b>改善すべき点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数のセンターで提出書類の期限が守られていないところがあった。</li> <li>・全ての地域支援センターの監督・検査で、改善要望又は指摘事項を受ける程の点はなく、問題なく業務の目的を達成していた。</li> </ul>	<p>昨年度の法改正に対応していたが、管理方法については、今後、適正に行うように伝えた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り支援事業担当2名体制のうち1名欠員となっている。</li> <li>⇒この間、法人にて職員の採用行為を行うも採用まで至らなかったが、12月から採用決定との連絡があった。</li> <li>・見守り支援事業担当が恒常的に包括のローテーションに組込まれ、土曜出勤している。</li> <li>⇒すでに包括職員と兼務にならないよう包括職員ローテーションから外している。</li> </ul>